

平成23年度和歌山県一般会計予算及び各特別
会計予算

和歌山県

目 次

平成23年度和歌山県一般会計予算	1
平成23年度和歌山県農林水産振興資金特別会計予算	19
平成23年度和歌山県中小企業振興資金特別会計予算	23
平成23年度和歌山県母子寡婦福祉資金特別会計予算	27
平成23年度和歌山県修学奨励金特別会計予算	31
平成23年度和歌山県職員住宅特別会計予算	35
平成23年度和歌山県営競輪事業特別会計予算	39
平成23年度和歌山県営港湾施設管理特別会計予算	43
平成23年度和歌山県流域下水道事業特別会計予算	47
平成23年度和歌山県市町村振興資金特別会計予算	53
平成23年度和歌山県自動車税等証紙特別会計予算	57
平成23年度和歌山県用地取得事業特別会計予算	61
平成23年度和歌山県公債管理特別会計予算	65
平成23年度和歌山県立こころの医療センター事業会計予算	69
平成23年度和歌山県工業用水道事業会計予算	71
平成23年度和歌山県土地造成事業会計予算	73

平成23年度和歌山県一般会計予算

平成23年度和歌山県の一般会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ542,681,018千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、80,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用
- (2) 第13款諸支出金各項に計上した予算額に過不足を生じた場合におけるこれらの経費の各項の間の流用

第1表 歳入歳出予算 (歳入)		
款	項	金額
1 県	税	79,036,000 ^{千円}
	1 県民税	32,016,000
	2 事業税	12,388,000
	3 地方消費税	12,269,000
	4 不動産取得税	1,867,000
	5 県たばこ税	1,837,000
	6 ゴルフ場利用税	450,000
	7 自動車取得税	1,320,000
	8 軽油引取税	5,321,000
	9 自動車税	11,530,000
	10 鉱区税	200
	11 狩猟税	37,700
	12 旧法による税	100
2 地方消費税清算金		17,278,000
	1 地方消費税清算金	17,278,000
3 地方譲与税		13,939,000
	1 地方法人特別譲与税	11,681,000
	2 地方揮発油譲与税	2,125,000
	3 石油ガス譲与税	129,000
	4 航空機燃料譲与税	4,000
4 地方特例交付金		1,191,713
	1 地方特例交付金	1,191,713
5 地方交付税		161,100,000
	1 地方交付税	161,100,000
6 交通安全対策特別交付金		319,000
	1 交通安全対策特別交付金	319,000
7 分担金及び負担金		1,896,721
	1 分担金	14,560
	2 負担金	1,882,161

款	項	金 額
8 使用料及び手数料		4,049,080 ^{千円}
	1 使用料	2,297,564
	2 手数料	1,751,516
9 国庫支出金		67,049,421
	1 国庫負担金	35,450,465
	2 国庫補助金	30,906,024
	3 委託金	692,932
10 財産収入		1,080,432
	1 財産運用収入	597,786
	2 財産売却収入	482,646
11 寄附金		16,401
	1 寄附金	16,401
12 繰入金		27,508,617
	1 特別会計繰入金	723,053
	2 基金繰入金	26,785,564
13 繰越金		1
	1 繰越金	1
14 諸収入		81,443,132
	1 延滞金、加算金及び過料等	351,484
	2 県預金利子	3,256
	3 貸付金元利収入	75,637,646
	4 収益事業収入	3,544,950
	5 受託事業収入	64,000
	6 利子割精算金収入	4,141
	7 雑収入	1,837,655
15 県債		86,773,500
	1 県債	86,773,500
歳 入	合 計	542,681,018

(歳出)		
款	項	金額
1 議会費		1,370,578 ^{千円}
	1 議会費	1,370,578
2 総務費		27,845,361
	1 総務管理費	13,125,062
	2 企画費	6,386,237
	3 徴税費	4,304,772
	4 市町村振興費	1,037,787
	5 選挙費	581,397
	6 防災費	1,135,925
	7 統計調査費	311,569
	8 人事委員会費	130,282
	9 監査委員費	195,545
	10 青少年女性政策費	557,955
	11 自然保護費	78,830
3 民生費		67,209,127
	1 社会福祉費	51,253,435
	2 児童福祉費	12,293,138
	3 生活保護費	3,643,052
	4 災害救助費	19,502
4 衛生費		13,626,115
	1 公衆衛生費	4,468,924
	2 環境衛生費	397,131
	3 保健所費	1,435,164
	4 医薬費	5,885,831
	5 環境対策費	1,439,065
5 労働費		7,226,091
	1 労働政費	6,417,284
	2 職業訓練費	700,399
	3 労働委員会費	108,408
6 農林水産業費		25,538,786
	1 農業費	5,725,862

款	項	金額
	2 畜 産 業 費	608,136
	3 農 地 費	6,362,893
	4 林 業 費	8,350,115
	5 水 産 業 費	4,491,780
7 商 工 費		79,693,133
	1 商 業 費	75,288,875
	2 工 鉱 業 費	3,776,017
	3 観 光 費	628,241
8 土 木 費		75,879,225
	1 土 木 管 理 費	3,999,818
	2 道 路 橋 り よ う 費	40,303,709
	3 河 川 海 岸 費	14,559,021
	4 港 湾 費	5,807,538
	5 都 市 計 画 費	9,774,493
	6 住 宅 費	1,434,646
9 警 察 費		29,745,733
	1 警 察 管 理 費	26,878,627
	2 警 察 活 動 費	2,867,106
10 教 育 費		113,140,507
	1 教 育 総 務 費	19,307,444
	2 小 学 校 費	34,240,702
	3 中 学 校 費	20,383,085
	4 高 等 学 校 費	21,086,915
	5 特 別 支 援 学 校 費	9,248,820
	6 社 会 教 育 費	1,672,382
	7 保 健 体 育 費	2,797,010
	8 大 学 費	4,404,149
11 災 害 復 旧 費		5,575,790
	1 農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	919,400
	2 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	4,656,390
12 公 債 費		72,596,825
	1 公 債 費	72,596,825

款	項	金額
13 諸 支 出 金		23,033,747 ^{千円}
	1 地方消費税清算金	12,135,000
	2 利子割交付金	606,668
	3 地方消費税交付金	8,680,500
	4 ゴルフ場利用税交付金	315,481
	5 自動車取得税交付金	877,800
	6 利子割精算金	2,826
	7 配当割交付金	290,164
	8 株式等譲渡所得割交付金	125,308
14 予 備 費		200,000
	1 予 備 費	200,000
歳 出	合 計	542,681,018

第2表 債務負担行為			
事 項	期 間	限 度	額
1 平成23年度自動車税納税通知書等封入封かん委託	自 平成23年度 至 平成24年度 (2年)		千円 6,894
2 平成23年度県庁南別館管理運営委託	自 平成23年度 至 平成26年度 (4年)		232,579
3 平成23年度GIS公開アプリサーバ賃借	自 平成24年度 至 平成26年度 (3年)		5,905
4 平成23年度コンピュータ運営電子計算組織賃借	平成24年度 (1年)		143,626
5 平成23年度行政情報システム整備	自 平成23年度 至 平成26年度 (4年)		49,833
6 平成23年度インターネット基盤整備	自 平成23年度 至 平成28年度 (6年)		274,344
7 平成23年度きのくにe-ねっと基盤整備	自 平成23年度 至 平成26年度 (4年)		645,576
8 平成23年度ウィルス対策システム賃借料	自 平成24年度 至 平成28年度 (5年)		23,220
9 平成23年度総務事務管理事業委託	自 平成24年度 至 平成26年度 (3年)		144,268
10 平成23年度物品電子調達システム	自 平成24年度 至 平成28年度 (5年)		197,990
11 平成23年度県営中山間総合整備(北山地区)工事	平成24年度 (1年)		60,000
12 平成23年度県営ため池等整備(寺谷池地区)工事	平成24年度 (1年)		38,110
13 平成23年度財団法人和歌山県農業公社事業融資損失補償	資金貸付の日から最終償還期限到来後10か月を経過し全国農地保有合理化協会及び県信連が補償の履行日を指定した日まで	全国農地保有合理化協会及び県信連からの180,000千円を限度額とする融資のうち最終償還期限到来後10か月の期間満了日に弁済できなかった元金額(延滞金及び違約金を含む)及び損失確定日以後の利息に相当する額	
14 平成23年度農業経営負担軽減支援資金融資	自 平成23年度 至 平成39年度 (17年)	融資総額100,000千円を限度として年1.25%以内で計算した額	

事 項	期 間	限 度 額
15 平成23年度農業近代化資金利子補給	自 平成23年度 至 平成44年度 (22年)	融資総額1,800,000千円を限度として年1.25%以内で計算した額 ^{千円}
16 平成23年度生活営農資金融資利子補給	自 平成23年度 至 平成39年度 (17年)	融資総額600,000千円を限度として年0.5%以内で計算した額
17 平成23年度農業経営基盤強化資金利子補給	自 平成23年度 至 平成29年度 (7年)	融資総額500,000千円を限度として年0.140%以内で計算した額
18 平成23年度漁業金融制度資金利子補給	自 平成23年度 至 平成43年度 (21年)	融資総額500,000千円を限度として年1.25%以内で計算した額
19 平成23年度県営広域農道紀の川左岸3期地区(仮称かつらぎ2工区6号橋)工事	平成24年度 (1年)	60,000
20 平成23年度県営基幹農道山畑2期地区(仮称山畑1号橋)工事	自 平成24年度 至 平成25年度 (2年)	590,000
21 平成23年度中小企業短期決済資金融資損失補償	自 平成23年度 至 平成26年度 (4年)	融資総額2,000,000千円を限度として和歌山県信用保証協会が代位弁済した元利金の30%の2分の1以内で計算した額
22 平成23年度中小企業経営支援資金融資損失補償	自 平成23年度 至 平成37年度 (15年)	融資総額25,000,000千円を限度として和歌山県信用保証協会が代位弁済した元利金の30%の2分の1以内で計算した額
23 平成23年度中小企業小企業応援資金融資損失補償	自 平成23年度 至 平成37年度 (15年)	融資総額6,000,000千円を限度として和歌山県信用保証協会が代位弁済した元利金の30%の2分の1以内で計算した額
24 平成23年度中小企業新規開業資金融資損失補償	自 平成23年度 至 平成37年度 (15年)	融資総額2,000,000千円を限度として和歌山県信用保証協会が代位弁済した元利金の30%の2分の1以内で計算した額
25 平成23年度中小企業資金繰り安定資金融資損失補償	自 平成23年度 至 平成37年度 (15年)	融資総額42,000,000千円を限度として和歌山県信用保証協会が代位弁済した元利金の30%の2分の1以内で計算した額
26 平成23年度中小企業成長サポート資金融資損失補償	自 平成23年度 至 平成37年度 (15年)	融資総額3,000,000千円を限度として和歌山県信用保証協会が代位弁済した元利金の30%の2分の1以内で計算した額
27 平成23年度北勢田第2工業団地整備支援	平成24年度 (1年)	379,960
28 平成23年度国道168号日足道路(仮称日足高架橋)道路改良工事	平成24年度 (1年)	300,000

事 項	期 間	限 度 額
29 平成23年度国道168号本宮道路 (仮称切畑1号・2号トンネル照 明防災) 道路改良工事	平成24年度 (1年)	350,000 ^{千円}
30 平成23年度国道169号宮井橋 (仮称宮井橋) 道路改良工事	平成24年度 (1年)	850,000
31 平成23年度国道370号阪井バイ パス用地移転補償	自 平成24年度 至 平成25年度 (2年)	195,000
32 平成23年度国道370号花坂拡幅 (御室橋) 道路改良工事	平成24年度 (1年)	110,000
33 平成23年度国道371号橋本バイ パス(小原田工区切土法面工) 道 路改良工事	平成24年度 (1年)	200,000
34 平成23年度国道371号橋本バイ パス(仮称小原田高架橋) 道路改 良工事	平成24年度 (1年)	1,000,000
35 平成23年度国道371号橋本バイ パス(御幸土工区切土法面工) 道 路改良工事	平成24年度 (1年)	300,000
36 平成23年度国道371号橋本バイ パス(仮称横谷川橋上部工) 道路 改良工事	平成24年度 (1年)	50,000
37 平成23年度国道371号橋本バイ パス(仮称橋谷川橋下部工) 道路 改良工事	自 平成24年度 至 平成25年度 (2年)	300,000
38 平成23年度国道371号真砂~大 川工区(路測工) 道路改良工事	平成24年度 (1年)	150,000
39 平成23年度国道424号西ヶ峯~ 上谷拡幅(鋼製棧橋工) 道路改良 工事	平成24年度 (1年)	100,000
40 平成23年度国道425号切目川バ イパス(仮称6号橋上部工) 道路 改良工事	平成24年度 (1年)	200,000
41 平成23年度国道424号滝頭拡幅 (仮称野ヶ子橋上部工) 道路改良 工事	平成24年度 (1年)	70,000
42 平成23年度国道480号高野山道 路(切土法面工及び路測工(西側 工区)) 道路改良工事	平成24年度 (1年)	400,000
43 平成23年度国道480号高野山道 路(切土法面工及び路測工(東側 工区)) 道路改良工事	平成24年度 (1年)	350,000
44 平成23年度国道480号高野山道 路(仮称1号橋下部工) 道路改良 工事	平成24年度 (1年)	150,000

事	項	期	間	限	度	額
45	平成23年度国道480号高野山道路(仮称1号トンネル)道路改良工事	自	平成24年度	(2年)		350,000
		至	平成25年度			
46	平成23年度国道480号高野山道路(仮称2号トンネル)道路改良工事	自	平成24年度	(3年)		2,650,000
		至	平成26年度			
47	平成23年度国道480号高野山道路(仮称2号橋下部工)道路改良工事		平成24年度	(1年)		130,000
48	平成23年度国道480号高野山道路(仮称3号トンネル)道路改良工事	自	平成24年度	(3年)		2,050,000
		至	平成26年度			
49	平成23年度国道480号高野山道路(仮称4号トンネル)道路改良工事	自	平成24年度	(3年)		850,000
		至	平成26年度			
50	平成23年度国道480号花坂~大門拡幅(軽量盛土工)道路改良工事		平成24年度	(1年)		180,000
51	平成23年度都市計画道路西脇山口線(JR阪和線六十谷陸橋)道路改良工事	自	平成24年度	(3年)		1,000,000
		至	平成26年度			
52	平成23年度県道橋本五條線(仮称糸の懸橋下部工)道路改良工事		平成24年度	(1年)		70,000
53	平成23年度県道海南金屋線(仮称3号橋下部工)道路改良工事		平成24年度	(1年)		80,000
54	平成23年度県道有田湯浅線(仮称新田坂トンネル)道路改良工事	自	平成24年度	(2年)		800,000
		至	平成25年度			
55	平成23年度県道日高港線(西川大橋下部工)道路改良工事		平成24年度	(1年)		250,000
56	平成23年度県道白浜温泉線(仮称富田橋高架橋上部工)道路改良工事		平成24年度	(1年)		710,000
57	平成23年度県道白浜温泉線(仮称富田橋高架橋(JR委託分))道路改良工事		平成24年度	(1年)		170,000
58	平成23年度県道白浜温泉線(仮称新富田橋下部工)道路改良工事		平成24年度	(1年)		150,000
59	平成23年度県道白浜温泉線(国道42号交差点)道路改良工事	自	平成24年度	(3年)		110,000
		至	平成26年度			
60	平成23年度県道上富田南部線(秋津野橋)道路改良工事		平成24年度	(1年)		240,000

事 項	期 間	限 度 額
61 平成23年度県道市鹿野鮎川線（仮称内ノ井3号橋下部工）半島振興道路整備工事	平成24年度 (1年)	100,000 ^{千円}
62 平成23年度県道上富田すさみ線（仮称江住2号橋上部工）道路改良工事	平成24年度 (1年)	100,000
63 平成23年度県道那智勝浦古座川線（仮称中崎トンネル）道路改良工事	自 平成24年度 至 平成26年度 (3年)	2,100,000
64 平成23年度県道広川川辺線（下津木工区）道路改良用地及び物件補償	平成24年度 (1年)	90,000
65 平成23年度切目川河川総合開発本體工事	自 平成24年度 至 平成26年度 (3年)	4,235,000
66 平成23年度切目川河川総合開発取水放流設備工事	自 平成24年度 至 平成25年度 (2年)	200,000
67 平成23年度切目川河川総合開発付替町道工事	平成24年度 (1年)	150,000
68 平成23年度七瀬川河川整備用地及び物件補償	平成24年度 (1年)	200,000
69 平成23年度国体関連公園施設整備（紀三井寺公園）	平成24年度 (1年)	3,685,430
70 平成23年度都市公園維持運営管理委託	平成24年度 (1年)	95,347
71 平成23年度南紀白浜空港警備業務	自 平成23年度 至 平成24年度 (2年)	40,129
72 平成23年度交通警察事務委託	自 平成23年度 至 平成24年度 (2年)	94,384
73 平成23年度運転免許関係講習業務	自 平成23年度 至 平成24年度 (2年)	132,408
74 平成23年度免許ファイリングシステム機器リース	自 平成24年度 至 平成28年度 (5年)	41,377
75 平成23年度交通事故情報総合管理システム機器リース	自 平成24年度 至 平成28年度 (5年)	42,000
76 平成23年度反則金管理システム機器リース	自 平成24年度 至 平成28年度 (5年)	8,438

事	項	期	間	限	度	額
77	平成23年度紀州ネット端末等機器リース	自	平成24年度 至 平成28年度	(5年)		千円 388,343
78	平成23年度携帯電話解析装置機器リース	自	平成24年度 至 平成28年度	(5年)		9,576
79	平成23年度御坊警察署庁舎新築	自	平成24年度 至 平成25年度	(2年)		1,575,659
80	平成23年度体育施設整備(田辺工業体育館建替)		平成24年度	(1年)		211,327
81	平成23年度新設特別支援学校整備		平成24年度	(1年)		98,414
82	平成23年度校舎等増改築(和歌山西北再編整備)		平成24年度	(1年)		24,028
83	平成23年度情報教育環境整備	自	平成24年度 至 平成28年度	(5年)		71,820
84	平成23年度小中学校給与事務等外部委託	自	平成24年度 至 平成26年度	(3年)		36,881
85	平成23年度土木施設災害復旧		平成24年度	(1年)		500,000

第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共港湾事業	千円 1,777,900	(1)借入先 政府、銀行 又はその他 (2)借入時期 平成23年度 ただし、事業 その他の都合 により起債額 の全部又は一 部を後年度へ 繰越して起債 することがで きる。 (3)借入方法 普通貸借又 は債券発行	% 5.0以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率)	公的資金につ いては、その融通条 件により、銀行そ 他の場合にはそ の債権者と協定す るものとする。 ただし、県財政 の都合により、年 限変更、繰上償還 又は低利借換えす ることができる。
公共河川事業	1,585,500	以下同上	以下同上	以下同上
公共海岸事業	715,800			
公共農業農村事業	1,083,400			
公共災害関連事業	2,448,700			
公共治山事業	539,800			
公共治水事業	1,574,700			
公共林道事業	58,800			
公共水産基盤事業	777,500			
公共都市計画事業	1,343,400			

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共道路事業	千円 8,359,500	(1)借入先 政府、銀行 又はその他 (2)借入時期 平成23年度 ただし、事業 その他の都合 により起債額 の全部又は一 部を後年度へ 繰越して起債 することができる。 (3)借入方法 普通貸借又 は債券発行	% 5.0以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率)	公的資金につ いては、その融通条 件により、銀行そ 他の場合にはそ の債権者と協定す るものとする。 ただし、県財政 の都合により、年 限変更、繰上償還 又は低利借換えす ることができる。
公共空港事業	3,400	以下同上	以下同上	以下同上
公営住宅建設事業	324,300			
過年補助災害復旧 事業	31,800			
現年補助災害復旧 事業	1,612,100			
単独災害復旧事業	50,000			
社会福祉施設整備 事業	169,100			
施設整備事業	935,700			
公害対策事業	78,500			

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
半島振興道路整備事業	千円 1,635,300	(1)借入先 政府、銀行 又はその他 (2)借入時期 平成23年度 ただし、事業 その他の都合 により起債額 の全部又は一 部を後年度へ 繰越して起債 することがで きる。 (3)借入方法 普通貸借又 は債券発行	% 5.0以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率)	公的資金につ いては、その融通条 件により、銀行そ 他の場合にはそ の債権者と協定す るものとする。 ただし、県財政 の都合により、年 限変更、繰上償還 又は低利借換えす ることができる。
学校施設整備事業	688,400	以下同上	以下同上	以下同上
警察施設整備事業	505,300			
アスベスト対策	13,500			
自然公園等施設整備	5,700			
地方道路等整備事業	8,134,600			
河川等整備事業	1,041,300			
和歌山県立総合体 育館(仮称)整備	800,900			
都市再生事業	32,400			
合併特例事業	1,012,000			

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
防災対策事業	千円 1,834,200	(1)借入先 政府、銀行 又はその他 (2)借入時期 平成23年度 ただし、事業 その他の都合 により起債額 の全部又は一 部を後年度へ 繰越して起債 することができる。 (3)借入方法 普通貸借又 は債券発行	% 5.0以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率)	公的資金につ いては、その融通条 件により、銀行そ 他の場合にはそ の債権者と協定す るものとする。 ただし、県財政 の都合により、年 限変更、繰上償還 又は低利借換えす ることができる。
行政改革推進	1,800,000	以下同上	以下同上	以下同上
公立大学法人和歌 山県立医科大学貸 付金	600,000			
臨時財政対策	40,000,000			
退職手当	4,000,000			

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
地方道路整備（貸付金）事業	千円 1,200,000	(1)借入先 政府 (2)借入時期 平成23年度 ただし、事業 その他の都合に より起債額の全 部又は一部を後 年度へ繰越して 起債することが できる。 (3)借入方法 普通貸借	% 0	道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律（昭和33年法律第34号）第3条の規定による融資条件に従うものとする。

平成23年度和歌山県農林水産振興資金特別会計予算

平成23年度和歌山県の農林水産振興資金特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ950,027千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

第1表 歳入歳出予算 (歳入)		
款	項	金額
1 繰入金		34,021 ^{千円}
	1 一般会計繰入金	34,021
2 繰越金		132,213
	1 繰越金	132,213
3 諸収入		725,393
	1 県預金利子	5
	2 貸付金元利収入	544,665
	3 雑収入	180,723
4 県債		58,400
	1 県債	58,400
歳入	合計	950,027

(歲 出)		
款	項	金 額
1 農 林 水 產 業 費		950,027 ^{千円}
	1 農 業 費	223,932
	2 林 業 費	622,949
	3 水 產 業 費	103,146
歲 出 合 計		950,027

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
就農支援資金貸付金	<p style="text-align: center;">千円</p> <p style="text-align: center;">58,400</p>	<p>政府から借入れるものとし、この借入方法、その他一切の事項は、青年等の就農促進のための資金の貸付け等に関する特別措置法（平成7年法律第2号）の定める融資条件に従うものとする。</p> <p>ただし、事業その他の都合により起債額の全部又は一部を後年度へ繰越して起債することができる。</p>	<p style="text-align: center;">%</p> <p style="text-align: center;">0</p>	<p>青年等の就農促進のための資金の貸付け等に関する特別措置法第19条の規定による融資条件に従うものとする。</p>

平成23年度和歌山県中小企業振興資金特別会計予算

平成23年度和歌山県の中小企業振興資金特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ783,901千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算 (歳入)		
款	項	金額
1 繰越金		15,334 ^{千円}
	1 繰越金	15,334
2 諸収入		768,567
	1 果預金利息	600
	2 貸付金元利収入	767,667
	3 雑収入	300
歳入	合計	783,901

(歲 出)		
款	項	金 額
1 商 工 費		783,901 ^{千円}
	1 中小企業振興資金助成費	783,901
歲 出	合 計	783,901

平成23年度和歌山県母子寡婦福祉資金特別会計予算

平成23年度和歌山県の母子寡婦福祉資金特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ150,137千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

第1表 歳入歳出予算 (歳入)		
款	項	金額
1 繰入金		10,000 ^{千円}
	1 一般会計繰入金	10,000
2 繰越金		37,802
	1 繰越金	37,802
3 諸収入		82,335
	1 県預金利子	27
	2 貸付金元利収入	82,295
	3 雑収入	13
4 県債		20,000
	1 県債	20,000
歳入	合計	150,137

(歲 出)		
款	項	金 額
1 民 生 費		150,137 ^{千円}
	1 母 子 寡 婦 福 祉 費	150,137
歲 出	合 計	150,137

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
母子寡婦福祉資金貸付金	千円 20,000	<p>政府から借入れるものとし、この借入方法、その他一切の事項は、母子及び寡婦福祉法（昭和39年法律第129号）の定める融資条件に従うものとする。</p> <p>ただし、事業その他の都合により起債額の全部又は一部を後年度へ繰越して起債することができる。</p>	% 0	母子及び寡婦福祉法第37条第2項、第4項又は第6項の規定による融資条件に従うものとする。

平成23年度和歌山県修学奨励金特別会計予算

平成23年度和歌山県の修学奨励金特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ328,833千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算 (歳入)		
款	項	金額
1	繰入金	66,357 ^{千円}
	1 一般会計繰入金	66,357
2	繰越金	1
	1 繰越金	1
3	諸収入	262,475
	1 貸付金元利収入	130,441
	2 雑収入	132,034
歳入合計		328,833

(歳 出)		
款	項	金 額
1 教 育 費		328,833 ^{千円}
	1 教 育 総 務 費	328,833
歳 出	合 計	328,833

平成23年度和歌山県職員住宅特別会計予算

平成23年度和歌山県の職員住宅特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ246,558千円と定める。

2. 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算 (歳入)		
款	項	金額
1 財産収入		246,386 ^{千円}
	1 財産運用収入	246,386
2 諸収入		172
	1 県預金利子	172
歳入	合計	246,558

(歳 出)		
款	項	金 額
1 総 務 費		246,558 ^{千円}
	1 職 員 住 宅 管 理 費	246,558
歳 出	合 計	246,558

平成23年度和歌山県営競輪事業特別会計予算

平成23年度和歌山県の県営競輪事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ12,917,052千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算 (歳入)		
款	項	金額
1 収益事業収入		12,021,011 ^{千円}
	1 収益事業収入	12,021,011
2 使用料及び手数料		346,202
	1 使用料	346,202
3 財産収入		6,677
	1 財産運用収入	6,676
	2 財産売却収入	1
4 繰越金		1
	1 繰越金	1
5 諸収入		192,161
	1 県預金利子	1
	2 雑収入	192,160
6 繰入金		351,000
	1 基金繰入金	351,000
歳入	合計	12,917,052

(歳 出)		
款	項	金 額
1 県営競輪特別事業費		12,886,052 ^{千円}
	1 競 輪 事 業 費	12,886,052
2 諸 支 出 金		30,000
	1 地方公共団体金融機構納付金	30,000
3 予 備 費		1,000
	1 予 備 費	1,000
歳 出	合 計	12,917,052

平成23年度和歌山県営港湾施設管理特別会計予算

平成23年度和歌山県の県営港湾施設管理特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ760,720千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、20,000千円と定める。

第1表 歳入歳出予算 (歳入)		
款	項	金額
1 使用料及び手数料		450,293 ^{千円}
	1 使用料	450,293
2 財産収入		985
	1 財産運用収入	984
	2 財産売却収入	1
3 繰入金		306,300
	1 一般会計繰入金	306,300
4 繰越金		1
	1 繰越金	1
5 諸収入		3,141
	1 延滞金、加算金及び過料等	1
	2 果預金利息	1
	3 雑入	3,139
歳入合計		760,720

(歲 出)		
款	項	金 額
1 港 灣 施 設 管 理 費		760,720 ^{千円}
	1 港 灣 施 設 管 理 費	760,720
歲 出	合 計	760,720

平成23年度和歌山県流域下水道事業特別会計予算

平成23年度和歌山県の流域下水道事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,445,577千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

第1表 歳入歳出予算 (歳入)		
款	項	金額
1 分担金及び負担金		502,520 ^{千円}
	1 負担金	502,520
2 使用料及び手数料		46
	1 使用料	46
3 国庫支出金		1,143,333
	1 国庫補助金	1,143,333
4 繰入金		796,304
	1 一般会計繰入金	796,304
5 諸収入		538,874
	1 雑収入	538,874
6 県債		464,500
	1 県債	464,500
歳入	合計	3,445,577

(歳 出)		
款	項	金 額
1 土 木 費		3,445,577 ^{千円}
	1 下 水 道 事 業 費	3,445,577
歳 出	合 計	3,445,577

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度	額
1 平成23年度伊都浄化センター施設 整備工事 水処理施設7・8池 (土木・建築)	自 平成24年度 至 平成25年度 (2年)		1,000,000
2 平成23年度那賀浄化センター施設 整備工事 水処理施設3・4池 (土木・建築)	自 平成24年度 至 平成25年度 (2年)		1,000,000
3 平成23年度那賀浄化センター施設 整備工事 送風機棟 (土木・建築)	平成24年度 (1年)		180,000
4 平成23年度貴志川幹線管渠工事 (紀の川市旧貴志川町工区)	平成24年度 (1年)		108,400

第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
紀の川流域下水道事業	千円 56,500	(1)借入先 政府、銀行 又はその他 (2)借入時期 平成23年度 ただし、事業 その他の都合 により起債額 の全部又は一 部を後年度へ 繰越して起債 することができる。 (3)借入方法 普通貸借又 は債券発行	% 5.0以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率)	公的資金につ いては、その融 通条件により、 銀行その他の 場合にはその 債権者と協定 するものとする。 ただし、県財政 の都合により、 年限変更、繰 上償還又は低 利借換えす ることができる。
紀の川中流流域下水道事業	408,000	同上	同上	同上

平成23年度和歌山県市町村振興資金特別会計予算

平成23年度和歌山県の市町村振興資金特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,521,180千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算 (歳入)		
款	項	金額
1 繰越金		370,677 ^{千円}
	1 繰越金	370,677
2 諸収入		1,150,503
	1 県預金利息	1
	2 貸付金元利収入	1,150,502
歳入	合計	1,521,180

(歳 出)		
款	項	金 額
1 総 務 費		1,521,180 ^{千円}
	1 市 町 村 振 興 費	1,521,180
歳 出	合 計	1,521,180

平成23年度和歌山県自動車税等証紙特別会計予算

平成23年度和歌山県の自動車税等証紙特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,719,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算 (歳入)

款	項	金額
1 証紙収入		1,718,999 ^{千円}
	1 証紙収入	1,718,999
2 繰越金		1
	1 繰越金	1
歳入	合計	1,719,000

(歳 出)		
款	項	金 額
1 総 務 費		1,719,000 <small>千円</small>
	1 繰 出 金	1,719,000
歳 出	合 計	1,719,000

平成23年度和歌山県用地取得事業特別会計予算

平成23年度和歌山県の用地取得事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4,689,716千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

第1表 歳入歳出予算 (歳入)

款	項	金額
1 財産収入		3,145,525 ^{千円}
	1 財産売却収入	3,145,525
2 繰入金		61,514
	1 一般会計繰入金	61,514
3 諸収入		173,677
	1 貸付金元利収入	173,677
4 県債		1,309,000
	1 県債	1,309,000
歳入合計		4,689,716

(歳 出)		
款	項	金 額
1 土 木 費		4,435,716 ^{千円}
	1 土木管理用地取得事業費	173,677
	2 道路橋りよう用地取得事業費	4,048,954
	3 河川海岸用地取得事業費	187,109
	4 都市計画用地取得事業費	25,976
2 警 察 費		254,000
	1 警察管理用地取得事業費	254,000
歳 出	合 計	4,689,716

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
紀北西道路先行取得事業	千円 368,500	(1)借入先 政府、銀行 又はその他 (2)借入時期 平成23年度 ただし、事業 その他の都合 により起債額 の全部又は一 部を後年度へ 繰越して起債 することがで きる。 (3)借入方法 普通貸借又 は債券発行	% 5.0以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率)	公的資金につ いては、その融通条 件により、銀行そ の他の場合にはそ の債権者と協定す るものとする。 ただし、県財政 の都合により、年 限変更、繰上償還 又は低利借換えす ることができる。
近畿自動車道紀勢線 (田辺すさみ間)先行 取得事業	79,000	以下同上	以下同上	以下同上
那智勝浦道路先行 取得事業	607,500			
田辺警察署用地先行 取得事業	254,000			

平成23年度和歌山県公債管理特別会計予算

平成23年度和歌山県の公債管理特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ98,402,341千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

第1表 歳入歳出予算 (歳入)		
款	項	金額
1 財産収入		784 ^{千円}
	1 財産運用収入	784
2 繰入金		76,801,197
	1 一般会計繰入金	72,421,444
	2 特別会計繰入金	4,267,050
	3 基金繰入金	112,703
3 県債		21,600,360
	1 県債	21,600,360
歳入	合計	98,402,341

(歲 出)		
款	項	金 額
1 公 債 費		98,402,341 ^{千円}
	1 公 債 費	98,402,341
歲 出 合 計		98,402,341

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
借換債	<p style="text-align: center;">千円</p> <p>21,600,360</p>	<p>(1)借入先 政府、銀行 又はその他</p> <p>(2)借入時期 平成23年度 ただし、事業 その他の都合 により起債額 の全部又は一 部を後年度へ 繰越して起債 することができる。</p> <p>(3)借入方法 普通貸借又 は債券発行</p>	<p style="text-align: center;">%</p> <p>5.0以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率)</p>	<p>公的資金につ いては、その融通条 件により、銀行そ 他の場合にはそ の債権者と協定す るものとする。 ただし、県財政 の都合により、年 限変更、繰上償還 又は低利借換えす ることができる。</p>

平成23年度和歌山県立こころの医療センター事業会計予算

(総則)

第1条 平成23年度和歌山県立こころの医療センター事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 病 床 数	
精 神 病 床	300床
(2) 年 間 患 者 数	
入 院 患 者	89,378人
外 来 患 者	30,744人
(3) 一 日 平 均 患 者 数	
入 院 患 者	244.2人
外 来 患 者	126.0人

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収 入		
第1款 病院事業収益		1,963,622千円	
第1項 医業収益		1,501,254千円	
第2項 医業外収益		462,368千円	
	支 出		
第1款 病院事業費用		2,238,801千円	
第1項 医業費用		2,138,431千円	
第2項 医業外費用		100,270千円	
第3項 予備費		100千円	

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額31,697千円は、過年度分損益勘定留保資金で補てんするものとする。)

	収 入		
第1款 資本的収入		273,567千円	
第1項 他会計負担金		273,567千円	
	支 出		
第1款 資本的支出		305,264千円	
第1項 建設改良費		45,278千円	
第2項 企業債償還金		259,986千円	

(一時借入金)

第5条 一時借入金の限度額は、150,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費	1,429,333千円
-----------	-------------

(たな卸資産の購入限度額)

第7条 たな卸資産の購入限度額は、189,854千円と定める。

平成23年度和歌山県工業用水道事業会計予算

(総則)

第1条 平成23年度和歌山県工業用水道事業会計予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給水事業所数	35箇所
(2) 年間総給水量	61,341,600m ³
(3) 1日平均給水量	167,600m ³
(4) 主要な建設改良事業費	
海南配水タンク耐震工事	86,100千円
受変電設備改良工事	80,760千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 工業用水道事業収益		775,205千円
第1項 営業収益		728,525千円
第2項 営業外収益		19,968千円
第3項 特別利益		26,712千円
	支	出
第1款 工業用水道事業費用		681,076千円
第1項 営業費用		656,272千円
第2項 営業外費用		19,804千円
第3項 予備費		5,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額271,391千円は、建設改良積立金248,000千円及び当年度分損益勘定留保資金23,391千円で補てんするものとする。)

	収	入
第1款 資本的収入		287千円
第1項 固定資産売却代金		287千円
	支	出
第1款 資本的支出		271,678千円
第1項 建設改良費		261,678千円
第2項 予備費		10,000千円

(一時借入金)

第5条 一時借入金の限度額は、50,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費	179,414千円
-----------	-----------

(たな卸資産の購入限度額)

第7条 たな卸資産の購入限度額は、5,000千円と定める。

平成23年度和歌山県土地造成事業会計予算

(総則)

第1条 平成23年度和歌山県土地造成事業会計予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 土地売却面積 21,900m²

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 土地造成事業収益		744,104千円
第1項 営業収益		544,844千円
第2項 営業外収益		199,260千円
	支	出
第1款 土地造成事業費用		736,973千円
第1項 営業費用		613,742千円
第2項 営業外費用		123,231千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額703,550千円は、当年度分損益勘定留保資金536,302千円及び過年度分損益勘定留保資金167,248千円で補てんするものとする。)

	収	入
第1款 資本的収入		1,196,000千円
第1項 企業債		1,196,000千円
	支	出
第1款 資本的支出		1,899,550千円
第1項 土地造成費		103,550千円
第2項 企業債償還金		1,796,000千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、別表のとおりと定める。

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、227,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 17,653千円

(他会計からの補助金)

第8条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、157,000千円である。

別表

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
借換債	千円		%	
雑賀崎工業団地	207,000	(1) 借入先 政府、銀行 又はその他	5.0以内	公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。
西浜工業団地	506,000			ただし、企業財政その他の都合により、年限変更、繰上償還又は低利借換えすることができる。
日高港工業団地	483,000	(2) 借入時期 平成23年度 ただし、事業その他の都合により起債額の全部又は一部を後年度へ繰越して起債することができる。		
		(3) 借入方法 普通貸借又は債券発行		

和歌山県報

平成二十三年三月二十五日

号外

別冊